

海老名市教育委員会

(平成31年 1月 定例会議事日程)

日時 平成31年1月18日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 1 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 議案第 1 号 海老名市市史編集委員設置規則の廃止について

海老名市教育委員会
平成31年 1月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

平成30年

- 12月21日(金) 第二学期終業式
朝のあいさつ運動(有馬中学校)
教育委員会12月定例会
- 22日(土) 未来都市を作ろう(神奈川工科大学)
- 25日(火) 最高経営会議
教職員転任希望者面接
- 26日(水) 週部会
教職員転任希望者面接
- 27日(木) 教職員人事検討会
清川村教育長辞任のあいさつ
- 28日(金) 仕事納め

平成31年

- 1月 4日(金) 仕事始め
- 6日(日) 文化財保護委員会
文化財保存整備委員会
- 7日(月) 年頭始め式
臨時最高経営会議
1月1日付人事異動教育委員会辞令交付
市長年頭記者会見
成人式リハーサル
- 8日(火) 第三学期始業式
朝のあいさつ運動(海西中学校)
県教委インクルーシブ課あいさつ
管理職会賀詞交歓会

- 9日(水) 週部会
学校・市教委賀詞交換会
1月校長会議
- 10日(木) タブレット予算打合せ
現職教育の反省打合せ
学童・学校応援団打合せ
海老名市議会議員賀詞交歓会
- 11日(金) 支援級小中合同レク
- 12日(土) 単P会長会
- 13日(日) 消防出初式
いけばな親子教室発表会
- 14日(月) 成人式
- 15日(火) 教育課題研究会
よりよい授業づくり特別版(門沢橋小学校)
教育部新年会
- 16日(水) 週部会
東柏小三世代交流グランドゴルフ大会
プログラミング教育実践授業(上星小学校)
教職員屋内消火栓操法研修会
- 17日(木) 1月教頭会議
よりよい授業づくり特別版(柏ヶ谷小学校)
- 18日(金) 教育委員会1月定例会
学校用務員会議
校長教頭合同懇賀詞交歓会



② 平成31年「新年の抱負」として

行政（会計）や学校は、年度という区分で、4月が一年の始まりとなりますが、私たちの生活、暮らしの中では、暦年で1月が年の始めとなるところです。

私は、田舎で育ったものですから、年末に餅つきをしてお供え餅を丸めて、神棚に年神様を祭って、山から松の枝をいただいてしめ縄を飾り、大みそかには、新年用の肌着が用意され、元旦は、薄暗い中、太平洋を望む丘の上で初日の出を拝むという慣わしの中で育ち、そのことが、体に染みついています。

だから、自ずと新年の自分を、その年、自分がやるべきことや目標を考えるようになりました。

子どもの頃は、お年玉をもらって、初売りで何のおもちゃを買うかを初日の出に願っていましたが。

それでは、年末から風邪をひいて寝込んでいましたが、そんな中で思い考えた、私の職としての「新年の抱負」を話させていただきます。

私は、残りの2年3カ月の任期の中で、「第2期えびなっ子しあわせプラン」を計画に従って、推進します。

「授業改善」は、自分の教員としての経験から、あえて、海老名市の教職員全員で取り組むべき課題として取り上げたものです。学習の主体者である子どもたちに失礼のないように、教職員には、生涯、よりよき授業を追求することが求められます。

私としては、授業を創るおもしろさ、授業をみんなで語る楽しさ、ひとりひとりの子どもと授業を進める奥深さを感じてほしいと思うところです。また、よりよい授業づくりに取り組む中で、教職員としての力量につながる財産をひとつでも増やしてほしいと思うのです。そして、何より、これが教職員の本懐であり、それを追求し続ける姿勢を身につけてほしいと、みんなで「授業改善」に取り組むのです。

「学校の在り方」については、「おらが学校」から「みんなの学校」へ、私なりの構想があり、計画的に、学校応援団、小中一貫教育、コミュニティ・スクールを導入してきました。

私としては、それらの推進・充実を図るとともに、社会に開かれた教育課程という課題の解決に取り組む中で、各学校の教育課程を見直

し、真に、学校・家庭・地域が協働する学校の在り方のひとつのモデルを確立したいと思うところです。

このことについては、各学校の子どもたちの実態や地域の特性に応じて、各学校で取り組むものであり、本プランの研究会や委員会において十分に協議・検討して取り組みたいと考えます。

しかしながら、残りの任期を考えると、私の構想（グランドデザイン）をより具体的に示すことが必要であると判断し、現在、私的に取り組んでいるところです。

そして、これまでも「学校施設再整備」「部活動」「保護者負担経費」について、先を見越して、学校・保護者等と検討・協議し、その答申や報告をもとに、みなさんと教育委員会としての方向性や方針を定めてきたところですが、私としては、次の二つの大きな課題について、委員会を立ち上げ話し合いを進めたいと考えています。

「学校給食」

私の基本的な考え方は、義務教育期間中は、完全給食であるべきだということです。

海老名市は、これまでのさまざまな経緯の中で、中学校の完全給食を中止しました。そして、その後、現在の家庭からの持参弁当との併用による弁当給食を実施しています。そのことについては、私もかかわってきて、その時々々の社会状況、市の財政状況、学校の状況等を勘案して、よりベストな選択をしてきたと思うところです。

しかしながら、私としては、自分の任期のうちに、あらためて、中学校の完全給食実施も含めて、海老名市の学校給食の在り方について、検討したいと考えます。

さまざまな立場の人の思いや意見を聞き、学校施設再整備の計画にもかかわって、今後、50年の学校給食の方向性を定めたいと考えるのです。

「修学旅行」

修学旅行については、教育課程として各学校が行うものであり、学校が学校教育目標を達成するための教育活動として行うものであるという大原則は、守らなければならないと考えています。

そのような中で、教育課程そのものの承認や説明責任の問題があります。また、セーフティーネットがあるにせよ、保護者が多額の負担

を強いられる教育活動であり、その対応を公正に行うことが求められます。

私としては、修学旅行への市費による補助を含めて、現状を否定するというのではなく、子どもたちにとって、よりよい修学旅行にするために、あらためて、検討したいと考えています。

これら、「学校給食」「修学旅行」については、具体的には、年度内に検討委員会の準備を進め、次年度から検討に取り組みたいと考えています。その上で、みなさんには、進捗状況を報告しながら、最終的には、教育委員会として方向性、方針を定めたいと考えますので、よろしくをお願いします。

私が、この職に就いて、自分に課している仕事は、自分の仕事のスタイルもあるのですが、職員より前に出勤して、郵便受けを開けることです。

そのことは、自分の至らなさへのお詫びとそんな自分を律するために継続すると初日の出に誓いました。

そして、そのためには、健康であることが第一であり、みなさんの健康と私自身の健康も願ったところです。

教育委員のみなさん、今年もよろしく願いいたします。



以上でございます。

報告第1号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成31年1月18日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

平成30年12月31日付及び平成31年1月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

平成30年12月31日付け

参	事	級	・・・・・・・・	1名
				計 1名

平成31年1月1日付け

主	幹	級	・・・・・・・・	1名
係	長	級	・・・・・・・・	2名
				計 3名

平成30年12月31日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【参事級】			
やなぎた のぶひで 柳田 信英	市長室参事（文書法制担当）	市長室参事（文書法制担当） （併）教育部参事（図書館担当）	兼務解除

平成31年1月1日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【主幹級】			
きうち ひろし 木内 洋	地域づくり課主幹（兼）地域振興係長（併）学び支援課主幹	管財課主幹（兼）管財係長	兼務発令
【係長級】			
ごとう つとむ 後藤 努	商工課商工政策係長	教育総務課施設係長	
おおさわ ひでかず 大澤 英和	教育総務課施設係長	商工課商工政策係長	

議案第1号

海老名市市史編集委員設置規則の廃止について

別紙のとおり、海老名市市史編集委員設置規則の廃止について、議決を求める。

平成31年1月18日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

海老名市市史編集委員設置規則の廃止について決定いただきたいため

海老名市市史編集委員設置規則の廃止について

1 提案理由

海老名市史刊行事業の計画に基づく市史全巻の発行が終了し、市史編さん事業における調査及び編集の目的を達成したため「海老名市市史編集委員設置規則」を廃止する。

2 廃止日

平成 31 年 4 月 1 日

3 関連例規

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

※ 条例改正手続きは、市長部局（職員課）に依頼する。

4 今後のスケジュール

平成 31 年 1 月 18 日	規則廃止 審議
1 月 22 日	最高経営会議 廃止報告
1 月 23 日	公布
4 月 1 日	規則廃止

海老名市市史編集委員設置規則

平成 25 年 3 月 21 日

教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、海老名市市史編集委員の設置等に関し、必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 市史編さん事業における専門的な調査及び編集を行うため、海老名市市史編集委員（以下「編集委員」という。）を置く。

(編集委員)

第 3 条 編集委員の定数は、10 人以内とし、教育委員会が委嘱する。

2 編集委員は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ当該各号に定める職務を行う。

(1) 市史総括編集委員 市史の編集及び編集の総合調整に関すること。

(2) 市史担当編集委員 市史の編集に関すること。

(任期)

第 4 条 編集委員の任期は、3 年とする。

2 当該編集委員が欠けた場合における補欠の編集委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 編集委員は、再任することができる。

4 第 1 項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、任期中であっても、教育委員会は、当該編集委員の任期を変更することができる。

(1) 編集委員本人からの申出があったとき。

(2) 病気その他やむを得ない事情により、職務遂行が困難なとき。

(3) その他市史編集事業の推進のため、教育委員会がやむを得ないと判断したとき。

(会議)

第 5 条 編集委員は、必要に応じ、会議を開くことができる。

2 会議は、市史総括編集委員が招集し、議長となる。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

新			旧		
海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 昭和31年12月16日 条例第40号			海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 昭和31年12月16日 条例第40号		
第1条から第5条まで 略			第1条から第5条まで 略		
別表第2（第2条関係）			別表第2（第2条関係）		
(単位 円)			(単位 円)		
職名	支給 区分	金額	職名	支給 区分	金額
【略】			【略】		
市史編さん審議会委員	日 額	8,700	市史編さん審議会委員	日 額	8,700
《削 除》			市史総括編集委員	日 額	<u>14,000</u>
《削 除》			市史編集委員	日 額	<u>13,000</u>
スポーツ振興審議会委員	日 額	8,700	スポーツ振興審議会委員	日 額	8,700
【略】			【略】		

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

